

Ⅲ. 調 査 法

福島県広野地区およびその周辺域は、南北にのびる海岸線から阿武隈山地東側にかけての一带である。この地域は、臨海部がヤブツバキクラスにまとめられる植生域であり、阿武隈山地はブナクラスにまとめられる植生域である。現存植生は、大部分がクリーコナラ群集などにまとめられている夏緑広葉樹林、スギ、ヒノキ、アカマツ、カラマツ、クロマツなどの植林、水田や畑地などであり、自然植生の残存生育地は小面積にすぎない。

今回、福島県広野地区およびその周辺域を対象に、植物社会学的方法により、現存植生、潜在自然植生の現地植生調査、室内作業による群落組成表の作成、群落単位の決定、さらに、現存植生図（縮尺 1 : 65 000, 1 : 5 000）、潜在自然植生図（縮尺 1 : 5 000）および植生自然度図（縮尺 1 : 65 000）が作成された。

1. 植 生 調 査

野外の調査対象域の植生を現地踏査により調べることを植生調査（Vegetationsaufnahme または Aufnahme）といわれる。植生の把握にあたっては自然植生から代償植生へ、単純な植生から複雑な植生へ、また質的把握から量的把握へ、静的解析から動的解析へと進められる。

現地植生調査は1979年6月から1980年6月にかけて、福島県広野地区およびその周辺域を対象として前後5回にわたって行なわれた。現地調査にあたっては、シキミーモミ群集などの自然林から、二次草原、耕作地雑草群落まで約300地点で植生調査資料が収集された。

調査対象となる植生はほぼ均一の相観を有しており、同質と判断される立地条件下にあり、対象となる植生が十分な面積の生育地を有することが必要である。

調査面積は、群落の最小面積（Minimum Areale）以上の大きさを必要とし、調査面積の過大は異質植分を含みやすくなる。したがって、一般に次の面積が基準とされる。

高木林（亜高木林を含む）	150~500m ²
低木林（下層は草本層のみ）	50~200m ²
ススキ草原（高茎草原）	25~100m ²
シバ草原（低茎草原）	10~25m ²
耕作地雑草群落	25~100m ²

調査区形は、かならずしも方形である必要はない。群落の均質な生育配分状態に応じた形であればよい。

収集される植生調査資料は、1) 階層の区分、2) 種のリスト作成、3) 被度（総合優占度）の判定、4) 群度の判定、5) 生活力（活力度）の判定、6) その他の記載がされる。

1) 階層の区分

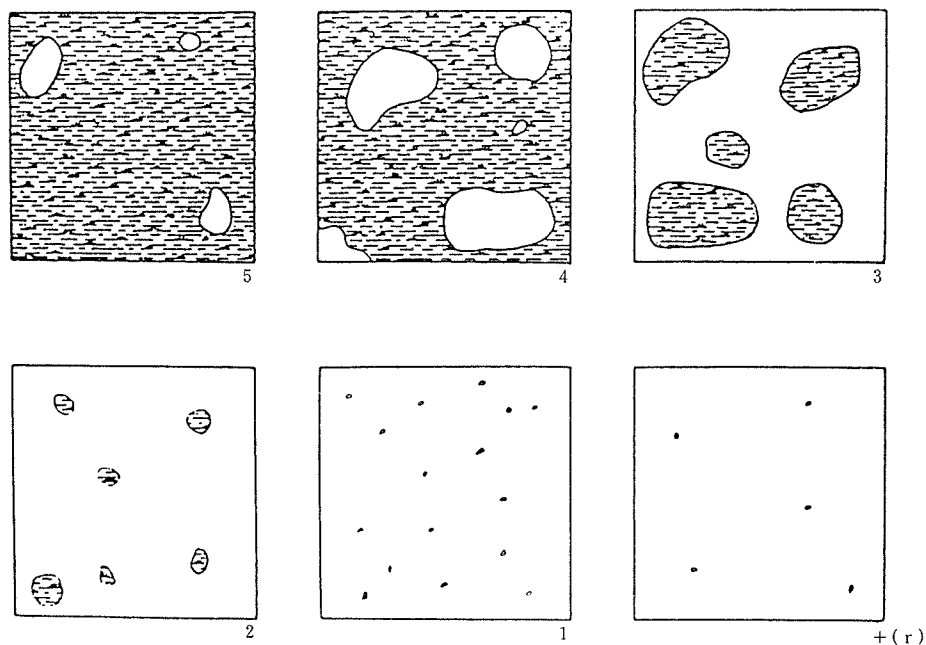


Fig. 11 被度（総合優占度）配分模式。
Schematische Darstellung der Artmächtigkeit

多層構造を形成している植生では階層が区分され、それぞれの階層の高さと植被率が測定される。シキミーモミ群集、クリーコナラ群集など森林植生では高木第1層 B_1 (Baumschicht—1), 高木第2層 B_2 (Baumschicht—2), 低木層 S (Strauchschicht), 草本層 K (Krautschicht), さらに生育する種があるときは蘚苔地衣類層 M (Mooschicht) が区分される。

河辺に広がるヨシ群落、オギ群集のような高茎草本群落では、区分可能な際は、草本第1層 (K_1), 草本第2層 (K_2) に階層をわけるのがのぞましい。また路上雑草群落のオオバコ群落など単層群落は、草本層 (K) としてまとめて植生調査される。

2) 種のリスト作製

調査区内に生育する種の完全なリストを、階層別に作製する。

3) 被度（総合優占度）の測定

被度（総合優占度）は調査区域内で、それぞれの種がどの程度の面積をおおっているかの測定である。被度の測定は Braun-Blanquet 1964の全推定法が、植物社会学で一般に使われており、今回もそれによった。全推定法は、植被の割合に個体数も加味したものであり、以下の段階に区分される。

5…植被が調査面積の $\frac{3}{4}$ 以上を占めているもの。

4…植被が調査面積の $\frac{1}{2}$ ～ $\frac{3}{4}$ をしめているもの。

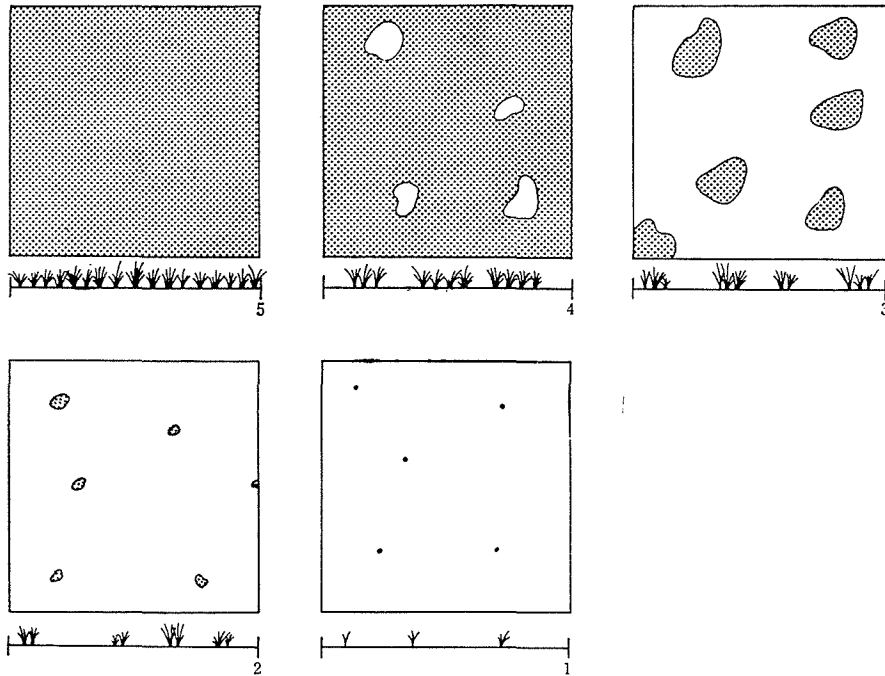


Fig. 12 群度配分模式。
Schematische Darstellung der Soziabilität

3… 植被が調査面積の $\frac{1}{4}$ ～ $\frac{1}{2}$ をしめているもの。

2… 個体数がきわめて多いか、または少なくとも、植被が調査面積の $\frac{1}{10}$ ～ $\frac{1}{4}$ をしめているもの。

1… 個体数は多いが、植被は $1/20$ 以下、または、植被が $\frac{1}{10}$ 以下で個体数が少ないもの。

+… 個体数も少なく、植被も少ないもの。

r… きわめてまれに、最低植被で出現するもの（r記号が省略されて、+にまとめられることも多い）。

以上のうち5，4，3は個体数の多寡を問題にしない。

4) 群度の判定

調査区内に個々の植物がどのように配分されているかを調べる時広く群度が用いられる。群度は被度の多少とは関係なく、個体の配分状態のみが対象となる。群度は次の5つにわけられている。

5——ある植物が調査地内にカーペット状に一面に生育している。

4——大きな斑紋状、カーペットのあちこちに穴があいている様な状態。

3——小群の斑紋状。

2——小群状。

1——単生。

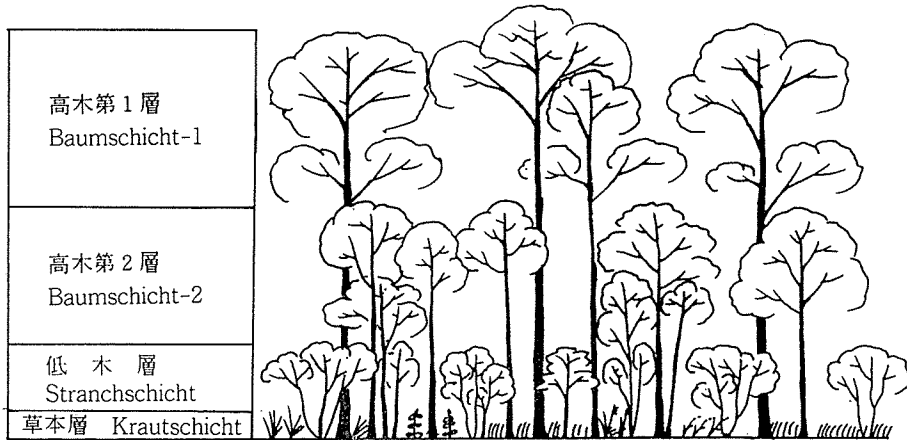


Fig. 13 群落構造模式 (森林植生)。

Schematische Darstellung der Gesellschaftschichtung (Wald-Vegetation).

5) 生活力 (活力度) の判定

ある植物の調査区内での生活力をあらわすには、次の符号が使われる。

- ——とくによく発達し、種的生活環を完全にくりかえす植物。
- ° ——発達はあまりよくないが、そこで繁殖可能な植物、または、生育するが、そこで完全な生活環を規則的にくりかえせない植物。または栄養生殖によって、やっと生育していて、完全な生活環をくりかえさない植物。
- °° ——偶然発育しても、そこで繁殖できない植物。

この生活力の判定は、なかなか困難な場合もあり、実際の野外調査では特に生活力の弱い種についてのみ使用される。例えば、被度・群度の右肩に +° のように付記する。

6) その他

調査年月日、調査地、海拔高度、方位と傾斜角、調査面積の大きさ、全植被率 (調査区を設定している全植生の被率を判定する。多層の群落では、各階層についてそれぞれの植被率を判定している)。さらに樹令及び樹高、人為的影響の種類と頻度、調査地に隣接する植物群落、土壌型や土壌の種類、植物の生活形、生育形、生育状態など、植生に関連する項目もあわせて記載される。

2. 群落区分

野外で得られた植生調査資料は、群落形態や生活形も考慮に入れてほぼ同質の植分ごとに種組成表にまとめられる。組成表は次に示される組成表作製過程によって常在度 (Stetigkeit) の高い種、区分種 (Trennarten) さらに標徴種 (Kennarten) の発見に努められる。

(1) 素 表

野外で調査された植生調査資料はまず種組成の似ている植分がまとめられ、概観できるように

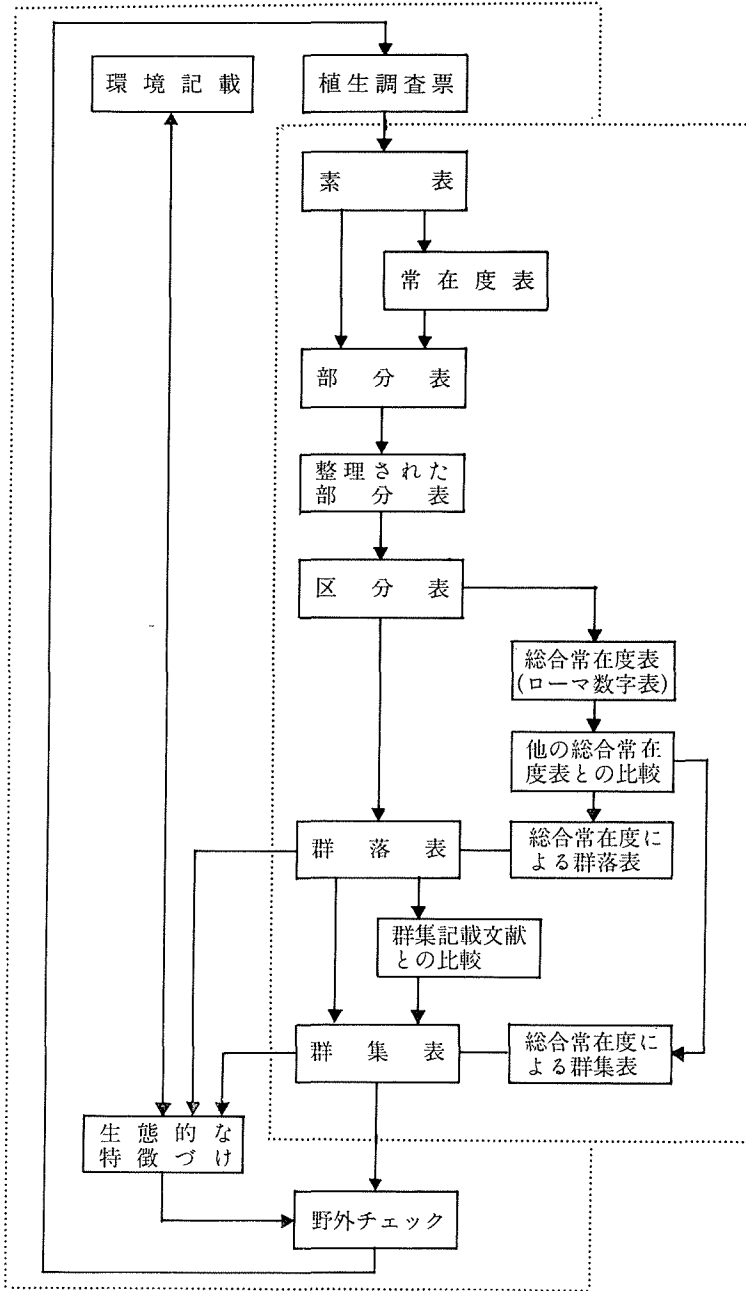


Fig. 14 植物社会学的方法による植生単位の決定作業フローチャート。

(Westhoff et al. 1973 z. T. verändert : 一部加筆訂正)

Schematische Darstellung der verschiedenen Stufen in der syntaxonomischen Arbeitsweise der Vegetationskunde.

5 mm方眼紙にまとめて記入する。この表を素表という。素表をもとに次の手順で群落単位が見出される。

(2) 常在度表

素表を基礎に、左から右に、出現種数の少ないものから多いものへと調査地の順番を並べかえる。また、表の上から下へ常在度（出現頻度）の高い種から低い種へと再配列する。

以上の手順による並べかえによってできた新しい表が常在度表と呼ばれる。

(3) 部分表

常在度がⅡ～Ⅲ（21～60%）程度の種群から共通的に出現する種群の組合せを見出す。これらは診断種群と呼ばれる。診断種群のみを別の表として抽出する。これは部分表と呼ばれる。

(4) 区分表

この部分表をもとにタテおよびヨコを比較し、同じような出現行動をとる種類の並べかえ作業を行なう。明確な組合せをもつ種群を整理し、さらにそのタテ、ヨコ配置のまま他の種とともにひとつの表にまとめ直す。これを区分表といい、局地的な群落分類を示している。これらの群落を区分する種群は区分種と呼ばれる。

(5) 群落組成表、群集表

この区分表と各地で得られた群落組成表、群集表を広く比較し、他の群落には出現しないで対象群落に特徴的にむすびついている種を発見する。これらの種は標徴種と呼ばれる。標徴種によって区分された群落単位は、植物社会学の基本単位として群集と規定される。群集はさらに共通の標徴種によって、階級的体系における上級単位に統合される。これらの関係を示したものが群集表である。標徴種が発見されない群落単位は暫定的に群落として、組成表にまとめられる。

3. 植生図化

植生図は、いろいろな植物群落類型概念によって抽象化された群落単位の空間的配分が具体的に地形図上にえがかれたものである。したがって植生または群落のとらえ方によって植生図もさまざまに区分される。

すなわち植生図とは局地的または広域的に規定された植物群落単位の空間的、時間的広がりを具体的に地形図上に描いたものである。植生図は基礎科学はもちろん自然保護、環境保全、環境創造、地域計画など実際に応用的な目的に対しての基礎図としても作成される。

今回は、植物社会学、植生学的類型概念で決定された群集および群落を凡例として、現存植生および潜在自然植生の植生図化が行われた。

1) 現存植生図

Karte der realen Vegetation

現実に野外に生育している現存植生を対象に、各種の植生単位のレベルで植生図化された、最も一般的な植生図。すなわち、現地調査、群落組成表の作製等の手順で、調査、整理、決定され

Tab. 4 現存植生図の作製手順
Arbeitschema für die Kartierung der realen Vegetation



た群集及び群落単位で、調査域に生育している現存植生を対象に描かれたのが現存植生図である。

2) 潜在自然植生図

Karte der potentiellen natürlichen Vegetation

人間の影響下に現存している代償植生や現在そこに植えられている種類に関係なく、その立地が支え得る立地本来の潜在自然植生によって描かれた植生図である。現存植生図を基礎図として残存自然植分、土壌断面、代償群落、景観像、土地利用形態などを、現地で多面的に調査し、これらに現地調査資料から、今その立地から、一切の人間の影響を停止したら本来その立地はどのような自然植生を支える能力をもっているか理論的に考察、判定し得る植生の配分が具体的に地形図上に表わされている。